

平成 17 年 7 月 26 日

各 位

株式会社りそなホールディングス
(コード番号：8308)

株式会社りそな銀行と株式会社奈良銀行の合併契約書の締結について

株式会社りそなホールディングス(社長 川田 憲治)は、関係当局の認可等を前提に、100%子会社である株式会社りそな銀行(社長 野村 正朗)および株式会社奈良銀行(社長 上林 義則)が合併することを公表しておりましたが、本日、関係当事者間で合併契約書を締結致しましたので、以下のとおりお知らせいたします。

記

1. 合併の概要

(1) 合併の日程

合併契約書締結	平成 17 年 7 月 26 日(火)
臨時株主総会	平成 17 年 8 月 26 日(金)
合併期日	平成 18 年 1 月 1 日(日)

(2) 合併方式等

- ・株式会社りそな銀行を存続会社とする吸収合併方式
- ・なお、本合併においては、関係当局の認定を前提として、産業活力再生特別措置法第 12 条の 9 の規定に基づき、合併に際して新株の発行を行わず、それに代えて 6,340 百万円の金銭を交付することと致します。

2. 合併後の状況

(1) 商号	株式会社りそな銀行
(2) 本店所在地	大阪府中央区備後町 2 丁目 2 番 1 号
(3) 代表者	代表取締役社長 野村 正朗
(4) 資本金	279,928 百万円(資本金は増加いたしません)
(5) 総資産	28,494,416 百万円 (平成 17 年 3 月 31 日における両社の総資産の単純合算)

【ご参考:産業活力再生特別措置法(抜粋)】

(第十二条の九) [合併等に際してする特定金銭等の交付に関する特例]

認定事業者である株式会社が認定計画に従って株式交換、吸収分割又は合併を行う場合において、当該認定事業者の事業再構築、共同事業再編又は経営資源再活用を行うために必要かつ適切であることについて主務省令で定めるところにより主務大臣の認定を受けたときは、存続会社等は、株式交換、吸収分割又は合併に際してする新株の発行に代えて、特定金銭等を消滅会社等の株主に交付することができる。

3. 合併後のりそな銀行奈良地域における運営体制について

本合併は、りそなグループの奈良地域における金融サービスの質、量、および利便性を向上させることを目的としており、奈良地域における営業力を一層強化し、地域のお客様にご提供するサービスレベルを向上させることで、地域のお客様に、より身近で、存在感のある銀行を創りあげてまいります。

(1) 基本方針

奈良地域のお客様に身近な銀行として、金融サービスの質、量、および利便性の向上を目指して参ります。

(2) 運営ビジョン

全国ネットワークを活かし、幅広い高度な商品・サービスをご提供する銀行として奈良地域の運営を行います。

(3) 運営体制

組織

合併後の運営を円滑に進めるために奈良地域を担当する執行役員を配置します。また、奈良地域内に「奈良営業本部」を設置し、奈良営業本部長、副本部長を置きます。なお、奈良地域のCEOが奈良営業本部長を兼務します。

合併時の奈良地域幹部人事（予定）

奈良地域担当常務執行役員	上林義則（現奈良銀行代表取締役社長）
奈良地域CEO兼奈良営業本部長	美馬哲夫（現りそな銀行奈良地域CEO）
奈良営業副本部長	浦辻敏彦（現奈良銀行執行役員）

4. 合併当事会社の概要（平成17年3月末現在）

	株式会社りそな銀行	株式会社奈良銀行
設立年月	大正7年5月	昭和28年3月
本店所在地	大阪市中央区	奈良市
資本金	279,928百万円	5,862百万円
株主（持株比率）	りそなホールディングス（100%）	りそなホールディングス（100%）
代表者	社長 野村 正朗	社長 上林 義則
従業員数	7,709名	227名
有人店舗数	340店	16店
預金・貸出金 （銀行勘定）	預金 19兆8,323億円 貸出金 17兆5,518億円	預金 1,620億円 貸出金 1,426億円

以上

【合併後のりそな銀行奈良地域の運営について】

店舗ネットワーク	<p>お客様の利便性に資する効率的な店舗ネットワークを構築します。</p> <ul style="list-style-type: none"> 合併時において、奈良銀行の本店営業部ならびに支店は全店をりそな銀行の支店として移行し、奈良県下の14ヵ店ならびに京都府下の1ヵ店はりそな銀行奈良地域へ、大阪支店はりそな銀行大阪西地域に繰り入れます。 更なる利便性向上と効率化を目指し、合併後は各店の役割の明確化等を進めてまいります。 店舗外ATMについては主要沿線への出店を検討してまいります。
営業時間の延長	<p>お客様の利便性向上を目指し、現奈良銀行店舗の営業時間を延長します。</p> <ul style="list-style-type: none"> 営業店の営業時間を18年4月より以下の通り延長します。 (現状) 午前9時～午後3時 (変更後) 午前9時～午後5時 ATMの営業時間についても18年1月以降順次拡大し、原則以下の通りとします。 (現状) 午前8時45分～午後7時 (変更後) 午前8時～午後9時
商品サービスの拡充	<p>地域のお客様のニーズにお応えできるよう、現在の奈良銀行店舗においても、合併時より外貨預金、信託業務、インターネットバンキング、テレフォンバンキング等の取り扱いを開始する等、現在のりそな銀行と同様のサービスを提供してまいります。</p>
営業戦力の増強	<p>お客様との接点を拡大し、サービス提供力を強化するために営業戦力を増強いたします。合併後、奈良銀行本部人員約50名を営業部門に投入し、その後も事務部門効率化等により営業部門への人材投入を進めてまいります。</p>
サービス提供機能	<p>お客様へのサービス提供力を強化するため、現在のりそな銀行奈良地域と奈良銀行が有している機能を発展させ、地域内に以下の機能を有します。</p> <p>資産運用サポートグループ : 資産運用アドバイス提供 住宅ローンセンター : 住宅ローン取引推進 企業サポートグループ : 法人へのソリューション提供 中小企業サポートセンター : 中小企業との取引推進 法人営業室 : 法人新規取引開拓</p>
審査機能	<p>奈良地域のお客様の資金ニーズにスピード感を持って対応することを目指します。</p> <ul style="list-style-type: none"> 現奈良銀行各店の支店長の融資決定権限を拡大いたします。 奈良地域における審査機能を強化いたします
人事運営	<p>両社の社員の融和を図り、その力を最大限活用します。</p> <ul style="list-style-type: none"> お客様とのリレーションを大切に、合併後も当面の間、奈良銀行社員は原則奈良地域に配属します。 合併後の早い時期に現りそな銀行奈良地域と現奈良銀行の店舗間で人事交流を行い、融和とスキル向上を図ります。 人事制度、給与制度は、りそな銀行の制度に統合します。
システム	<p>合併後はりそな銀行の統合システムを使用いたします。</p>